

コメント…「現代人目線」からみる日本思想史的問題提起

加藤 みち子

「人と動物のかかわり」の思想史という問題は、時代的にも内容的にも、多様な問題を含んでおり、すべての問題を語りつくすことができないのは言うまでもない。では、本シンポジウムは、この問題領域のどのような部分をターゲットとしているのか。

そもそも「人」と「動物」という言葉を使用する以上、今回のシンポジウムの背後にあるのは、「現代人目線」に沿った問題提起である。というのは、前近代においても「動物」という言葉が存在しなかったわけではないが、それは、現代と同じ意味で用いられていたわけではない。基本的意味はまさに「動く物」という意味であり（例えばいまつの炎などを含む）、現在のようない方をされる

ようになったのは、明治以降——すなわち西洋近代——の生物分類の視点が導入されて以降である。¹ちなみに、前近代において現代人のいわゆる「動物」を表す言葉は、漢語では「禽（とり）、獸（けもの・けだもの——四つ足の哺乳動物・毛物、畜獸）、畜（人と区別される介毛乃）」であった。²従って、取り上げられた動物の種類——犬・猫・狐——からみても「現代からの目線」であるのは異論のないところであろう。

真辺報告・坂東報告でも指摘されていたように、「犬・猫」は、前近代社会においては現代人の考えるような意味で、人にとって身近・親しい存在というわけではなかった。³「狐」も、古代以来日本人に親しまれてき

たわけではない。伊藤報告で取り上げられた『日本靈異記』以前（仏教以前）の史的記録の中に、ほとんど登場していない⁴。もとより、古代日本人に親しい動物といえ
ば、六畜―牛馬羊狗鶏豕、または「畜（ケタモノ）―虎、
狼、熊、鹿、鹿、鰐（＝鮫）など」であった。

さらに問題領域としても、三報告ともに、家畜―食
肉・労働力としての産業動物の問題や、アニマルライ
ツ・アニマルウェルフェア（実験用・観賞用・野生動物保
護）の問題には触れることなく、「好き」の意味の変
遷「「徳」に関するイメージに伴う問題」「己（人）を
知る鏡としての他者」という、やや観念的（内面的）な
問題群を取り上げている。これは、伴侶動物・愛玩動物
系を中心とする現代人の問題関心に寄り添った問題提起
である。また、登壇者の報告は近代、近世、古代へとさ
かのぼっていく。すなわち、現代人の感覚から次第に遠
ざかるシンポジウムの構成であることも、こうした視点
を念頭においてのプログラム構成であることを想定させ
るゆえんである。この点が、数ある「人と動物をめぐ
る」議論とは異なる、本シンポジウムの特色になってい
る。

各報告を見ていこう。真辺報告では、「近現代日本に
おける猫への眼差し」と題し、現代、伴侶動物・愛玩動

物として人気が高い「猫」を取り上げ、現代からもつと
も近い歴史的過去、すなわち、近代と現代との相違を描
いていく。

視点としては、「現代人の猫好き」が「昔からそうだ
った」となどという俗説における「非歴史的な議論」を
相対化し、「思想史という歴史的視点」の俎上に挙げ、
現代人視線からの脱皮を提起している。具体的には、近
年、猫を愛した文学者（明治から昭和中期）として注目さ
れている室生犀星（一八八九―一九六二・明治二二―昭和三
七）、谷崎潤一郎（一八八六―一九六五・明治一九―昭和四〇）
を取り上げ、彼らの猫とのかかわりや視点が、「現代人
の猫好き」とは全く異なるものであることを示していき、
この分析を通して、ある動物へのまなざしは、「人々が
無意識に前提としている社会の価値観」を反映するもの
であり、「今後もさらに変化してゆく可能性を持つ」も
のであることを示している。

真辺報告で、評者にとって興味深い点が二点ある。一
つ目は、江戸時代後期の歴史家、頼山陽（一七八〇―一八
三三）の「猫狗説」、およびそれを用いた近代日本の修
身教育の影響による、猫と狗を対比する道徳的イメージ
の影響という点。二つ目は、文学者たちが実体としての
猫を好きになるには、「道徳論―勸善懲悪イメージ」か

らの自立、および「人間の延長線上」擬人化」によって描かれることからの独立が必要であったという点である。

「徳（忠義）」の有無を基準とする犬猫観は、近代のみならず、また文学者のみならず、現代人にも影響を与えており、忠犬ハチ公など具体例を伴う情誼的エピソードも、このイメージを増幅させていると思われる。このようなイメージが先行し、さらに擬人化によって「好き」が定着しているという構造が浮かび上がる。一般に、イメージや嗜好は、個人の問題と思う人が多いかもしれないが、実は、社会的歴史的文脈において形成されたものを、ステレオタイプとして受容している場合が多い。犬や猫をめぐるイメージも、実は社会的に——場合によっては意図的に——形成されたのであり、さらにメディアによって増幅されたものである、という可能性も想定される。

坂東報告では、「犬に道ありや？」と題し、愛玩動物の他方の雄、「犬」を取り上げ、「近世」という時代を中心に問題を掘り下げている。視点としては、近世における儒学と国学の論争——儒学にみられる大陸の価値観に対し、国学＝日本古来の価値観を提示した論争——において、重要なテーマの一つとなった議論が、「犬に道ありや」という問題であったことを紹介する。すなわち、

「人・畜」区別の基準を道徳性——仁義・礼・欲望制御・性規範など——の有無とする儒学に対し、国学では、大陸とは異なる秩序があると反論していく論争である。この論争を契機として、江戸時代人の「犬」観が語られていく。

国学者である、賀茂真淵（一六九七～一七六九）は、儒学者のように「人からみて犬（畜）」に対して道徳性を問うのではなく、「大社会における大同志の道徳性」という新しい視点を提示するが、その背後には「江戸という特殊な歴史的時空間」——五代將軍綱吉の「生類憐みの令」緩和後において、町域単位の自立的野犬グループの生態があつたこと——が示される。他方、江戸時代後期のベストセラー、曲亭馬琴（一七六九～一八四八）の『南総里見八犬伝』では、仁義礼智忠信孝悌の八つの儒教徳目を体現した八犬士が活躍するが、人獣婚姻・人道滅却という批判があつたことを紹介し、儒教徳目をもって展開する『八犬伝』の中に、「犬」をめぐる新しい視点、そして人倫をめぐる新たな視点が導入されていることが示された。

坂東報告において注目すべきことが二点ある。一つ目は、ある時点で語られる、ある生き物——「犬」——に対する見方には、「儒学」「国学」など思想的背景がある

こと。つまり、犬の問題は生物としての犬の問題というよりも、「人」に関する儒学者・国学者の主張のためのシンボルであったということである。もう一つは、「江戸時代という特殊な歴史的時空間」において、目の当たりにされる「犬」という生き物をめぐる状況が、「犬」に対するある「見方」の変容を生んでいたという指摘である。つまり、坂東報告は、近世という舞台における「犬」をめぐる考察を通して、現代人の「犬」観を相対化するとともに、「道徳性」をめぐる儒学者と国学者の論争によって、現代人の「道徳性」に関する認識への問題提起を行なっているといえよう。

伊藤報告では、「日本思想における動物との〈倫理〉」と題している。伊藤報告で切り口となる視点は、①「異類婚姻譚」「化かす／化ける」と、②「凡夫としての共通性」「因果の理法」の二点である。報告者は、九世紀成立の説話集、『日本霊異記』における「狐と人」の異類婚姻譚について、単に化かされたということではなく、「人」と「人を超えた能力を持った存在」としての狐の間の恋情や、人と狐（自然）の共生をめぐる問題をはらんでいるとみる。また、我が国においては（内山節『日本人はなぜキツネにだまされなくなったのか』によると）一九六五年に消失した「化かす／化かされる」関係は、必ずし

もネガティブなものではなく、「動物（や自然）と人との身体性や生命性と結びついたもの」であり、「動物たちは〈化ける〉能力を使って単に化かす以上のことをしようとしている」ことを示唆する。この「人を超えた能力をもった存在」が、私たちに接することでしようとしている「化ける／化かす」以上のこととは何か。ここに古来、神祇と人とのコミュニケーションが果たしてきた役割が存在すると読み解くこともできるだろう。

これに対し、「凡夫としての共通性」と「因果の理法」とは、いうまでもなく、仏教の視点である。『日本国現報善悪霊異記』は、因果応報の実例により、仏道への発心を促すために書かれた仏教説話集であり、悪行の報いとして「畜生道」に輪廻した人々の実例を示すことで、善行を勧めるのが目的である。報告者は、「仏教的には、人も畜生も同じく六道輪廻の輪の中で苦しみ続ける「凡夫」としての共通性がある。自らも次生では畜生になるかもしれないという意味では、因果の理法の輪の中で、人も畜生も大差ない存在である」とし、「人と畜生」は、「お互いの相違を見ることで己の何たるかに思いをいたすきっかけを与え合うという関係を取り結んでいる」という主張を導く。

本報告は、九世紀成立の仏教説話集を素材とする議論

であるから、当時、主たる思想的影響を与えていた「神祇信仰」と「仏教」の背景の中で、当時の、人と狐・牛に対する認識が提示されているとまとめることができるであろう。

伊藤報告に関して気になるのは、『日本霊異記』における牛や狐が、実在の生物としての牛や狐なのか、という点である。前の二つの報告でも見てきたように、「ある時点で語られる、ある生き物に対する見方」は、その生き物そのものというよりも、その生き物に対する「擬人化されたイメージ」である場合も多い。もちろん、「擬人化されたイメージ」が、実際のその生き物（動物種）との現前の関わりから生み出されることもあるし、「擬人化されたイメージ」自体の歴史を検討することにも重要な思想的意義はある。しかし、いま議論しているのが「イメージ」の話なのか、「実在の生き物としての動物種」の話なのかを区別して論じてゆくことは必要であろう。とりわけ「狐」に関して言えば、『日本霊異記』以前の、古代史料の中で、狐はほとんど登場しないが、『日本霊異記』に狐をめぐる説話が四話収録され、後に登場する狐をめぐる説話のすべてのパターンが出そろっているという指摘もある⁵⁾。つまり、『霊異記』以後に「狐」が注目されている事実を考えると、そのイメー

ジとして、なぜ「狐」が採用されたか、ということも要検討事項と思われる。

前近代と近現代とでは「動物」の区分化に大きな変容がある。そこに、近代化、都市化の影響、および西洋的な生物学的分類かつ、西洋近代の人間―動物関係の影響があることは論を俟たない。前近代の資料から、現代人であるわれわれが何を読み解いていくか、どのような示唆を得ていくかにとって、「思想史」という視点が重要となっていくと私は考えている。

注

- (1) 『角川古語大辞典』第四卷（一九九四年）。
- (2) 谷川健一『神・人間・動物―伝承を生きる世界』（平凡社、一九七五年）。
- (3) 西本豊弘「家畜と日本人」（『人と動物の日本史』第一卷、吉川弘文館、二〇〇八年）。
- (4) 吉野裕子「狐―陰陽五行と稲荷信仰」（法政大学出版局、一九八〇年）。
- (5) 平林章仁「仏教が教えた動物観」（『人と動物の日本史』第四卷、二〇〇九年）。

（武蔵野大学特任教授）